

V 奈良時代の遺物

木簡

狭長の薄い木札に墨書したものが木簡である。藤原・平城両宮跡をはじめ全国諸遺跡で出土しており、平城京内でも、近年各遺跡の発掘調査によって西隆寺跡、左京一条三坊・二条二坊の大・小路側溝などから発見されている。今回の発掘調査でも総計30点の木簡が出土した。

木簡が出土したのは、九・十坪境小路の南側溝SD 1155および九・十坪のほぼ中央を南北に貫通し、東市の重要な運搬路であったと考えられる運河SD 1300（東堀河）からである。以下その主なものにつぎ触れてみる。

SD 1155からは25点出土したが、断片、削片が多い。うち暗渠SX 1165の西側にある杭列間の暗灰色粘土と砂質土からのものは15点を数える。

(1)・□□国□□□

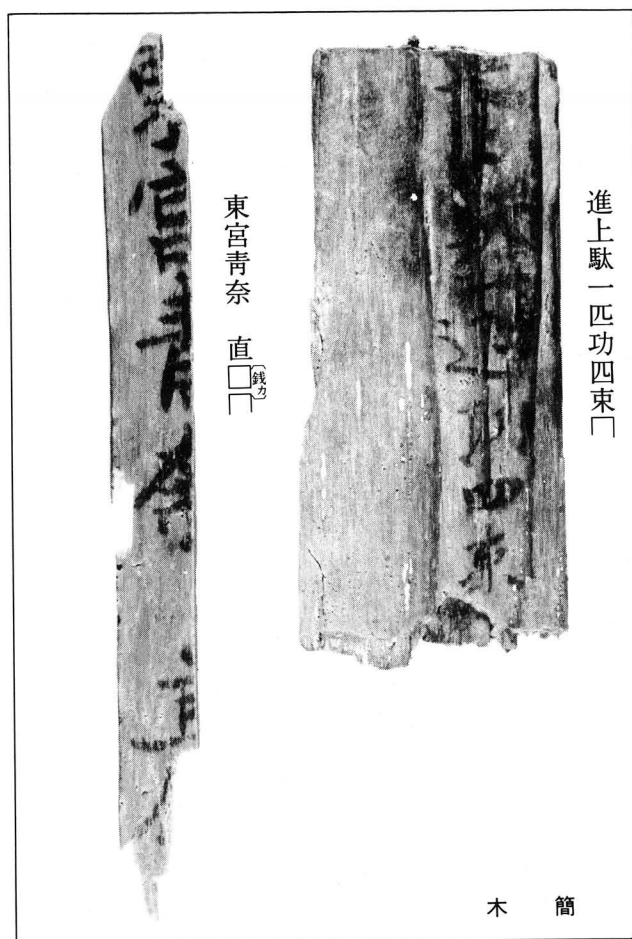
・□□郷戸主別公小足戸^(主カ)□□□ 151×15×6 6051^{*}

この木簡は地方からの貢進物につけられた荷札で、戸主名のみ判読できる。他に「□ 四月十五日」[(139)×10×5 6019 「□君万呂」(81)×(18)×(1) 6081]や「養」・「尾」などの文字を書き連ねた習書木簡[(340)×(18)×4 6019]がある。SD 1155の暗渠西側以外のところでは

(2) 進上駄一匹功四束□ (85)×35×6 6019

(3) 東宮青奈 直^(銭カ)□□ (120)×(11)×2 6019

がある。(2)は某所へ進上する駄の功賃を記したものか。平城宮木簡でも書出しに「進上」、裏面に日付のあるものがある。(3)は東宮（皇太子の宮）に供される青奈(青菜)の値段を記したもの。(天平11年頃で束別2～3文)。他に「道」「為」の習書木簡[(171)×39×15 6019]などがある。



一方運河SD 1300の堆積層暗灰色粘土と砂層からは
(4)・□年料荏油一斗三升□

□九年九月廿五日 (155)×(29)×4 6019

(5) 符 民使 彼在□ (158)×40×5 6019

や「□百廿文□」[(199)×(11)×10 6081]、「□□□六果薬□」[(83)×(21)×4 6081]など5点出土している。(4)は某所の一年分のエゴマ油の量を記した文書木簡で、荏油は延喜式では美濃などから中男作物として貢進されている。年紀は「九年九月」とあるから天平か。(5)は符の形式の文書である。

木簡ではないが、SD 1155から、短冊形の板に人の姿を描いたもの2点と、紙片3点も出土している。(39頁参照)

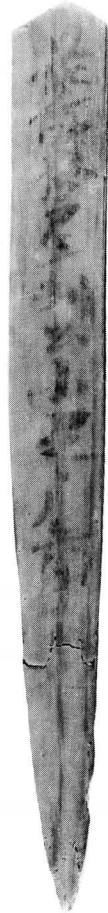
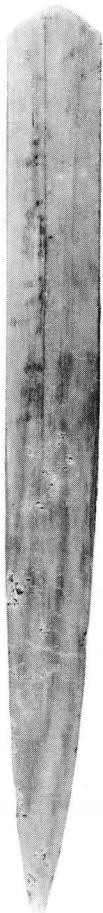
※長さ×幅×厚さ(単位mm)で寸法を示す。()は欠損につき原寸法不明を表わす。型式については『平城宮木簡解説Ⅰ・Ⅱ』参照のこと。



□□年料荏油一斗三升
□九年九月廿五日



□□国□□□
□□郷戸主別公小足戸(主力)□□□□



符 民使 彼在□□



道首首道道 為 為



□ 四月十五日





瓦 塼

多数の丸瓦平瓦とともに軒丸瓦23種68点、軒平瓦21種 225点、鷗尾1点、道具瓦、塼少量が15坪を中心として出土した。

軒丸瓦には7世紀前半のものが2種ある。1は素弁八弁で角張った弁端に珠文を配す。蓮弁中央に稜がある。中房は突出し、蓮子1+4をもつ。同範瓦が横井廃寺で知られている。2は素弁十弁で弁端に切り込みをもつ。中房はかるく突出し、圏線がめぐる。蓮子1+5をもつ。丸瓦部は玉縁をつくらず、行基葺である。凸面に縄叩き目をもつ点が注意をひく。同範の瓦が海竜王寺にある。

3は7世紀後半の瓦である。中房は大きく、蓮子1+6+12をもつ。外縁は傾斜縁で面違い鋸歯文22がめぐる。行基葺である。同範瓦が海竜王寺、興福寺から出土している。出土軒丸瓦の41%をしめる。これと組み合う軒平瓦は4の四重弧文瓦である。幅の広い段顎をもつ。顎下面の数個所には本体に達する円孔があり、これに粘土をつめ込んで焼成している。顎の剥離を防ぐための特異な技法といえる。凸面に縄叩き目を有するものと格子叩き目のものがある。粘土板桶巻作りである。出土軒平瓦の77%をしめる。

8世紀の瓦は量的に少ないが、種類は多い。その多くは5～7、9など平城宮所用瓦である。外縁素縁の8、興福寺の創建瓦10など軒丸瓦11種、軒平瓦16種に及ぶ。

以上出土した瓦の大半は7世紀の瓦であり、その多くは「姫寺」地区から出土しており、この寺の創建がその時期にさかのぼることを示している。なお付言すればこの瓦は横井廃寺(奈良市)、海竜王寺、興福寺と同範関係にある。



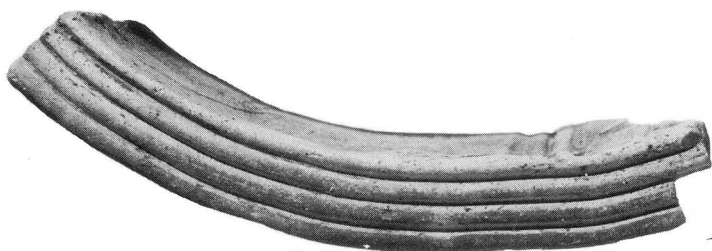
1



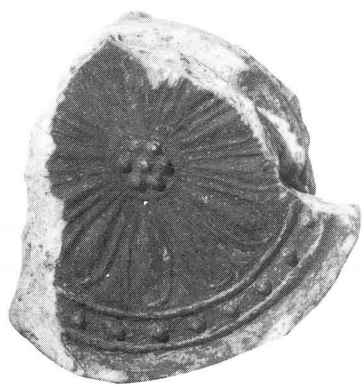
2



3



4



5



6



7



8



9



10



11



土 器

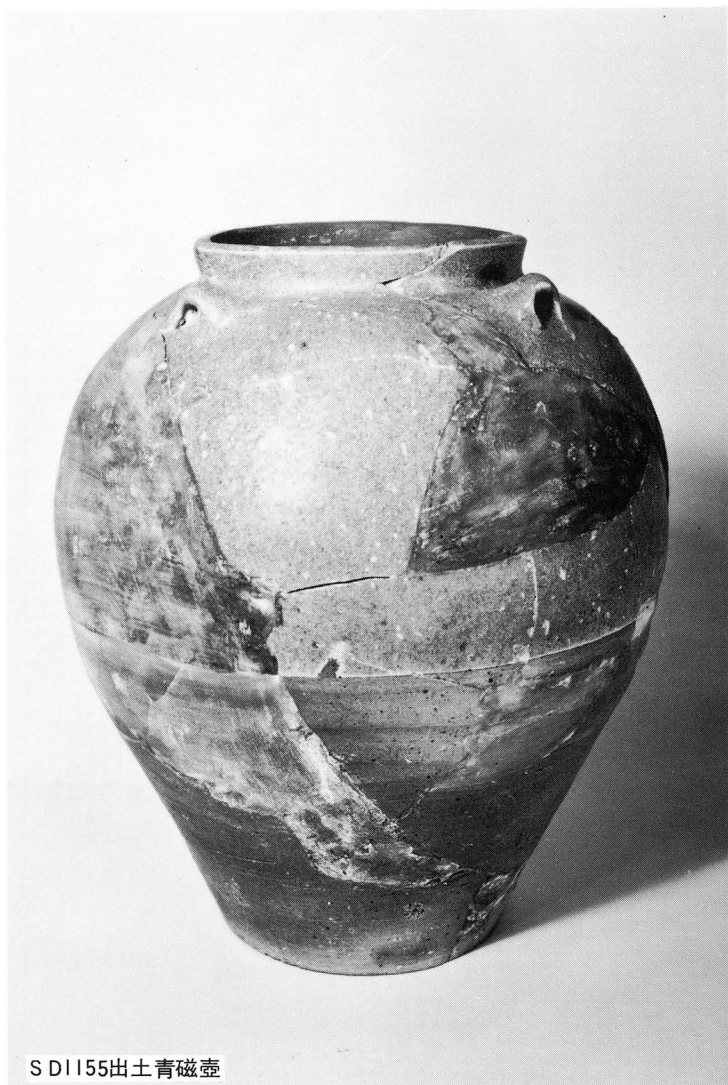
奈良時代から平安時代に属する土師器・須恵器・黒色土器・施釉陶器が各種の遺構にともなって出土している。

なかでも東西小路南側溝 S D 1155 と堀河 S D 1300 の出土土器は全体の 8 割を占める。うち、S D 1155 の土器は奈良時代中頃の時期のものが主体で、土師器がほぼ 60%、須恵器が 40%、少量の施釉陶器の組み合わせとなっている。また用途別では供膳用土器がもっとも多く、ついで煮沸用土器、貯蔵用土器、特殊土器の順となる。

施釉陶器 中国製青磁や三彩、二彩、緑釉、灰釉がある。中国製青磁は高さ 22cm の四耳壺で、底部および体部下半はへら削りによって仕上げられ、体部上半から口縁部内面に鶯色の釉が施される。越州窯系の製品と思われ、奈良時代の遺構から出土した資料としてはまれな例である (S D 1155 出土)。三彩には鉢、薬壺の蓋がある。いずれも小片であるが、内外面に褐・緑・白の三彩釉を施す。二彩には花瓶、多嘴壺がある。花瓶は脚部片で内面は緑釉単彩を施す。緑釉には、碗・皿があり、灰釉には碗・皿・浄瓶があって、いずれも平安時代のものである。

S D 1155 出土の土師器 供膳用土器 55%、煮沸用土器 40%、その他の特殊な土器 5% で構成される。供膳用土器には大小の杯・皿・碗・高杯・鉢・盤・蓋がある。各器種とも外面をへら磨きしたものが多く、さらに杯・皿・高杯の内面は螺旋暗文 + 放射暗文で飾られたものが多い。また杯・皿の中には燈明皿として使用されたため、口縁部に煤の痕跡をとどめたものがある。

煮沸用土器には大小の甕・鍋・甑・竈がある。いずれも外面が焼けたり、煤が付着したもので、実際に使用されたことを示している。大型の甕には両側に把手の付くものと付かないものがある。小型の甕には把手は付かないが、片方のみに太く長い把手の付くものがある。このほかに粘土紐の痕跡を明瞭に残す粗製の鉢形土器がある。



S D 1155 出土青磁壺



S D 1155 はか出土施釉陶器



SD1155出土の土師器（食器）



SD1155出土の土師器（竈と鍋）

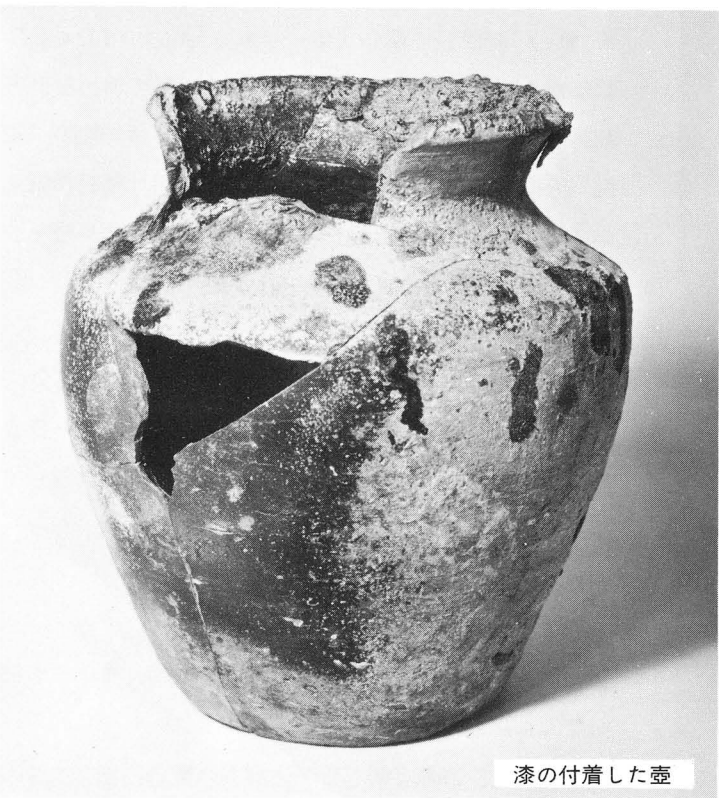




円面硯



漆の付着した杯



漆の付着した壺

SD1155出土の須恵器 供膳用土器70%、貯蔵用土器20%、その他の土器10%で構成されており、煮沸用土器はみられない。

供膳用土器には大小の杯・皿・碗およびそれらの蓋・高杯・鉢がある。杯・皿の中には燈明皿として使用されたものがあり、杯・蓋には硯に転用されたものがある。

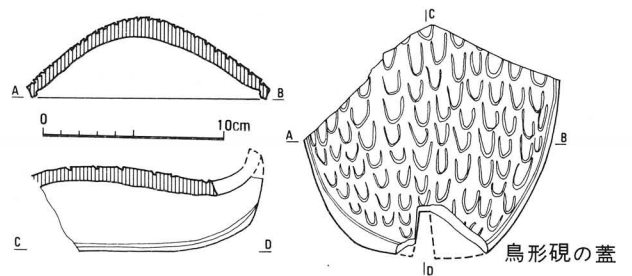
貯蔵用土器には薬壺形土器・広口壺・小型広口壺・耳壺・長頸壺・小型瓶・浄瓶・横瓶などの壺瓶類と甕がある。長頸壺には内面に漆の付着しているものが多い。

このほかに鉄鉢形土器、大小の平瓶、播鉢形土器などがある。

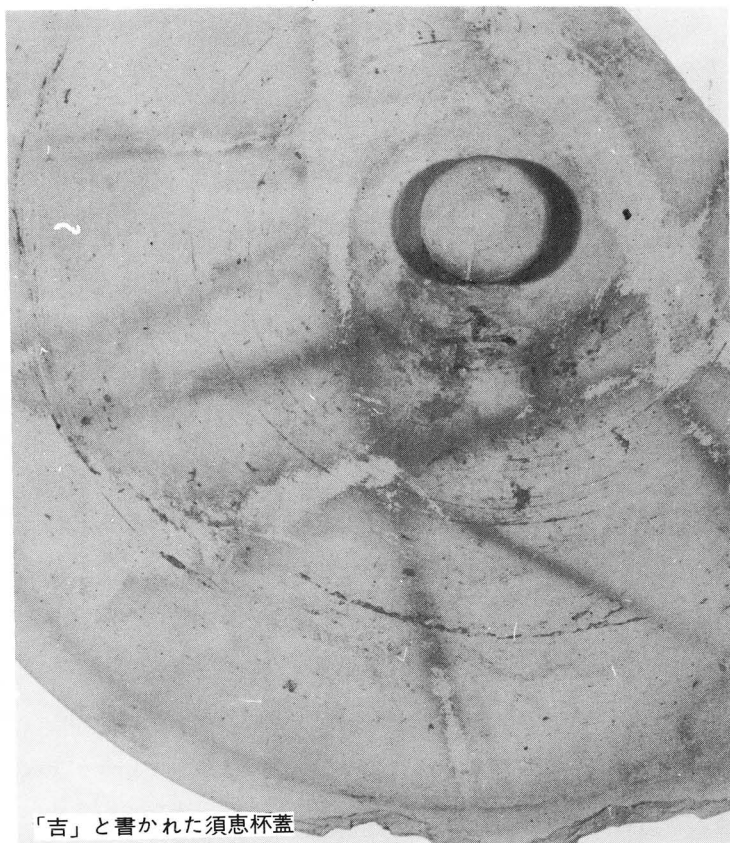
硯 須恵器の円面硯8点・鳥形硯の蓋1点が出土した。ここにあげた円面硯は高さ6cm、外堤径13.2cmで、裾ひろがりの圈台には方形の透しを8ヶ所あける。陸部とその周囲をめぐる海部に薄く墨が残る（SE1350出土）。

鳥形硯の蓋は、頭部を欠失するが、平面形は楕円形を呈し、尾にあたる部分には切りこみをいれている。上面では端部と平行に沈線をめぐらし、その内側にU字形のヘラ刻沈線を施すことで羽毛を表現している。

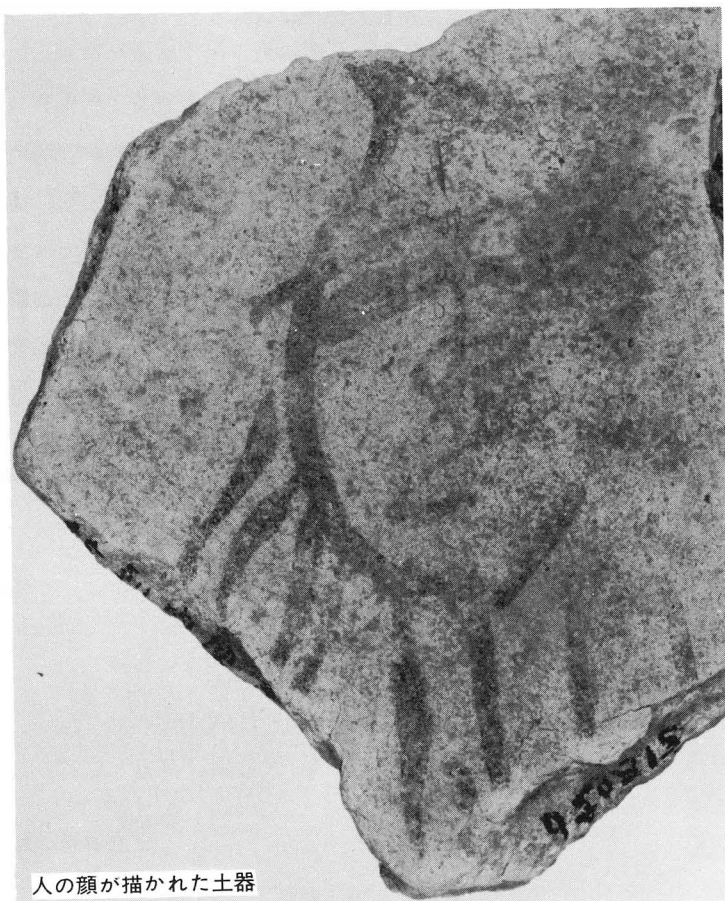
漆付着土器 黒色ないし暗褐色を呈する漆の付着した土器が250点出土した。須恵器では長頸壺などの壺類と杯・皿・蓋類および鉄鉢形土器にみられ、土師器では杯・皿のほかに小型の粗製鉢形土器にみられる。杯・皿には内面と底部外面に付着し、口縁外面に付着するものは少ない。長頸壺では内面のみに付着している。鉄鉢形土器には内外面に均一に付着している。漆付着土器は長頸壺のように漆を入れる容器、杯・皿・蓋のように漆を使用する際のパレットに利用されたもの、鉄鉢形土器のように漆を塗ったものなどに分類できる。



鳥形硯の蓋



「吉」と書かれた須恵杯蓋



人の顔が描かれた土器

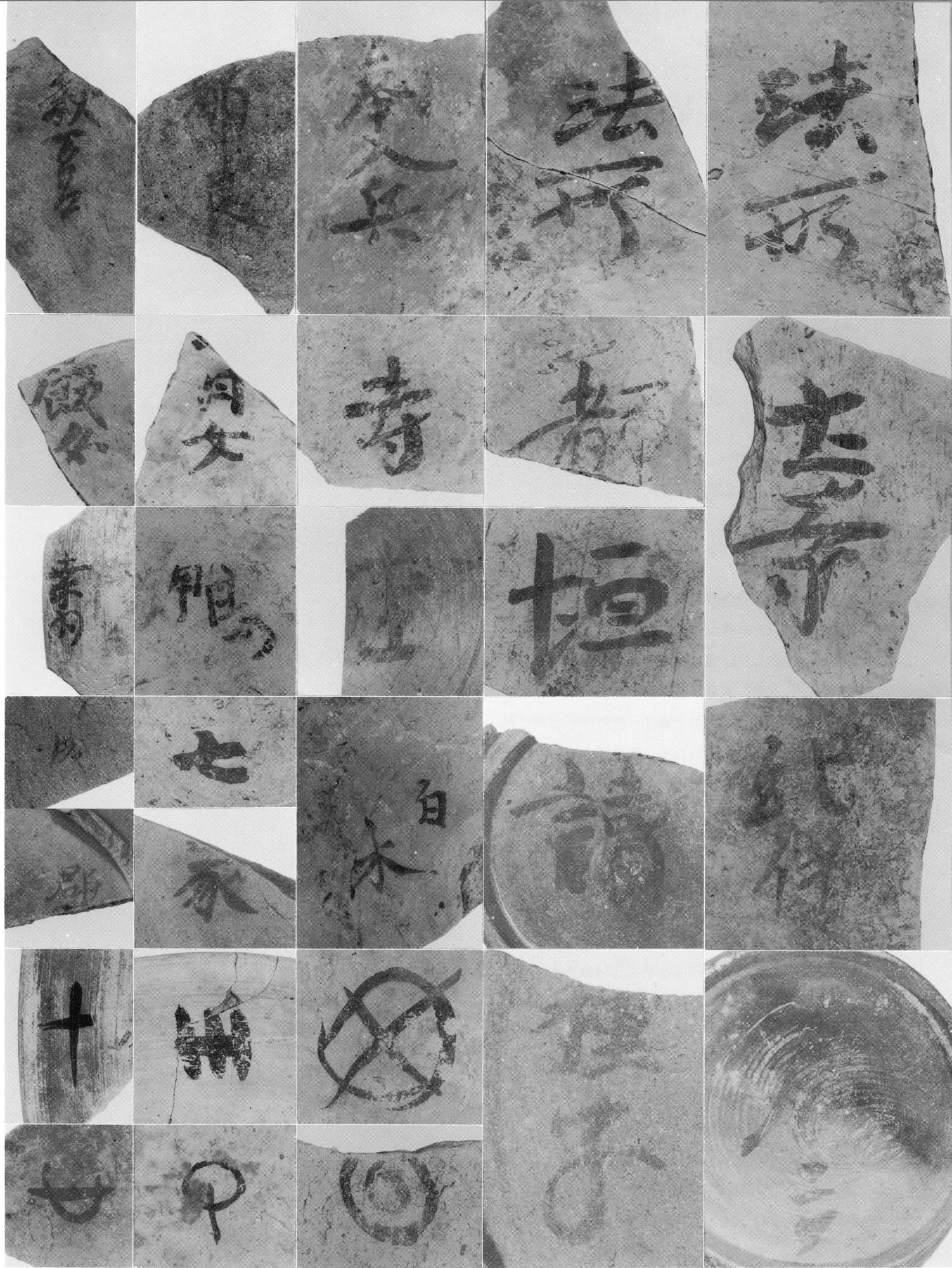
墨書土器 文字ないし記号を土器に墨書したものが約500点ある。このほとんどがS D1155・S D1300から出土した。土師器と須恵器が各半数あって、器種別では供膳用土器がもっとも多く、煮沸用土器、貯蔵用土器、その他の土器、器種不明の順である。供膳用土器のうちでも、墨書のある土器は杯・皿および杯や皿の蓋がほとんどで、高杯・鉢・盤などの比較的大型の器種は少ない。墨書の位置は、杯・皿では底部外面、蓋では頂部外面、甕などの煮沸用土器では口縁部かそれに近い体部外面、貯蔵用土器の壺類では底部外面の場合が多い。

墨書でまず注目されるものに、「法所」・「土寺」・「寺」・「堂」・「紀伊」・「都」・「郡」・「家」・「垣」（いずれもS D1155出土）などがある。「土寺」は十六坪で検出した寺院跡と関連する名称であろうか。「法所」は寺院の“法院”と関連する用語ともとれるが、法用司（続紀和銅2年3月）なる官司があるように、法所は品物の規格をつかさどる官署を意味するのかもしれない。

人名・物の名を表わすものには「桑内」・「秋万呂」・「□月女」・「飯女」・「都良」・「鴨」・「種子」がある。「桑内」は桑内連か。土器の容量を表わすものに「三合二勺」がある。「□奉入兵」は上につづく文字が欠損しており、意味未詳。このほかに「讀」、「万」、「成」など一字のみのものや習書のものがある。

記号には「○」・「ㄱ」・「卍」・「卐」・「+」・「◎」・「⊕」などがあるが、これらの記号が特定の土器に集中する傾向はみられない。

このほかに、特殊な例として土師器の甕の内面や土師器の皿の底部外面に人の顔を書いたものがある。



各種の墨書

人面土器 土師器の鉢形土器の外面に、顔の輪郭・耳・眉・目・鼻・口を墨書した人面土器がS D1155、S D1300から70点出土した。人面は土器の体部の二面あるいは四面に描かれるが、目鼻を誇張し、髭を加えるものなど、表情は様々である。人面土器は一般の鉢形土器と異なり、刷毛目などの調整は行わず、粘土紐の痕跡を明瞭に残している場合が多い。口径16cm前後、高さ8.5 cm前後のものが多い。このほかに、体部に数条の界線を墨書する鉢形土器がある。形態および製作手法は人面土器と同じであり、同様の性格をもった土器とみられる。

このような人面土器は長く思う人の霊を土器に封じて水に流し、病気回復を祈る儀礼に使用するといわれる。

土馬 土師質の土馬が小片を含めて 224点ある。S D1155、S D1300から出土した。弯曲する体部に棒状の四肢をとりつけ、竹管文で目をあらわす。鼻口は省略される。背中に粘土紐を貼りつけて鞍をつくるもの、指押えで鞍をあらわすもの、鞍のないものの三種がある。うち、鞍の表現のないものが大部分である。いずれも意識的に破碎したらしく完形のものはない。最大は体長17cm・通高18cm、最小は体長11cm・通高7 cmである。

土馬は雨乞いのような祈雨祭祀に用いられるものであるが、祭祀遺物としてはほかに小型の土師質の竈形土器や小型の手づくね土器がある。



人面土器の表情



土馬



各種の人面土器



二面に描かれた人面



漆 器

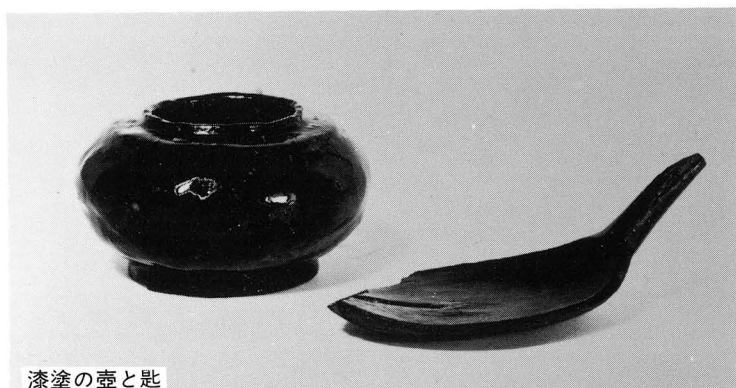
小葉壺 扁球形の器体に直立した短い口縁と低い高台をつけた小型の壺。肩部は水平で幅が狭く、胴部との境に稜をもつ。内外全面に黒漆がかけられてあり、素地や下地加工については不明である。外観から判断する限り、塗りが不均等であり、表面の凹凸が著しいなどの点で、木胎夾紵製あるいは夾紵製である可能性が強い。胴部最大径7.0cm。S E 1230出土。

匙 全面黒漆塗りの木製の匙。木葉形の匙に40度ほどの角度をもって共柄がつく。柄先は折れてなく、また匙の先端部も欠けるが、匙復原長は6.8cmほどで、大きさ、形状ともに正倉院の佐波理匙に類似している。広葉樹板目材製。下地塗りはないが、つくりは精緻である。S D 1155出土。

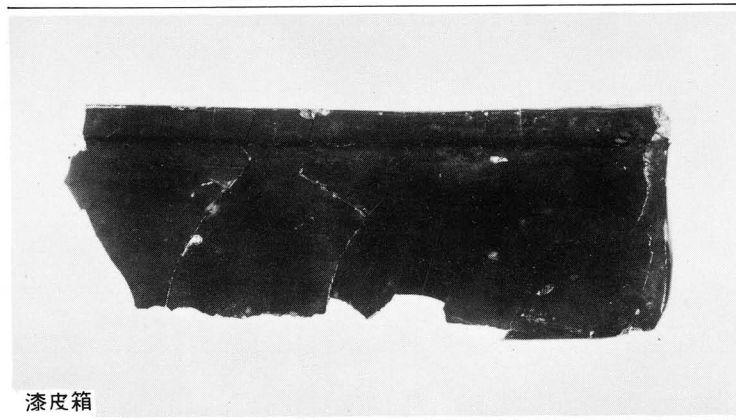
漆皮箱 牛あるいは鹿の皮革を型抜きしてつくった箱の内外面に黒漆をかけたもの。有機質の皮は腐ってなくなり、今はその両面に塗った漆の膜だけが残っている。遺存部分が僅かなので、全形をうかがうことはできないが、口縁部は外へ折り曲げるので2重になる。身の高さ5.4cm。SD 1155出土。

冠帽断片 荒目の編物に黒漆をかけたもので、大小十数葉の破片となって出土した。もとの形は判らない。精粗様々の編目が観察されるが、冠各部の曲率の差による違いであろう。正倉院御物および平城宮跡出土品中に類例がある。S D 1155出土。

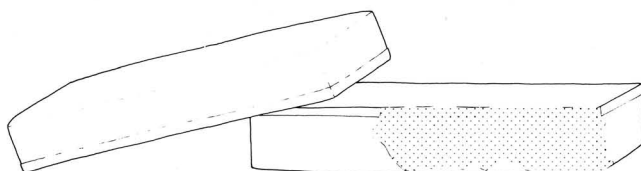
その他の漆器 以上の他に、皿片、細棒片などの漆器がある。いずれも黒漆塗りで、朱漆器は含まない。



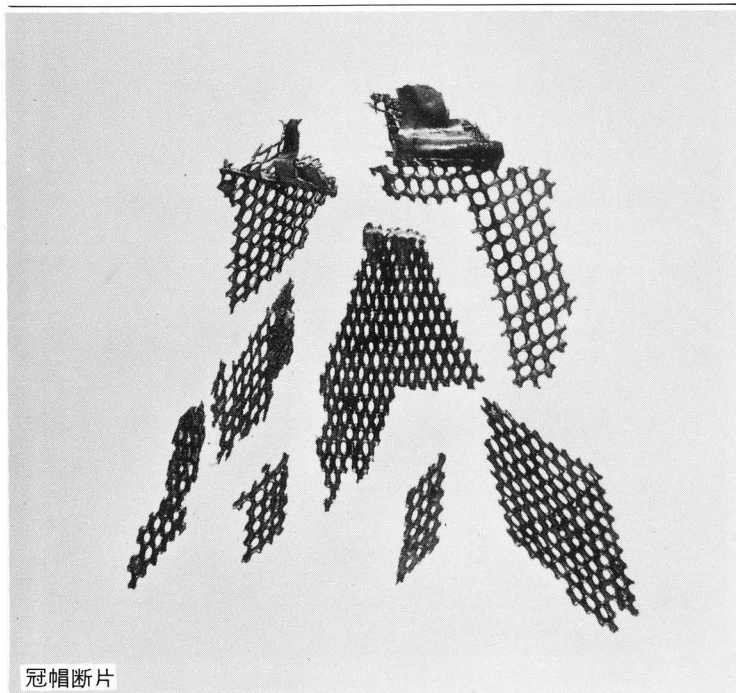
漆塗の壺と匙



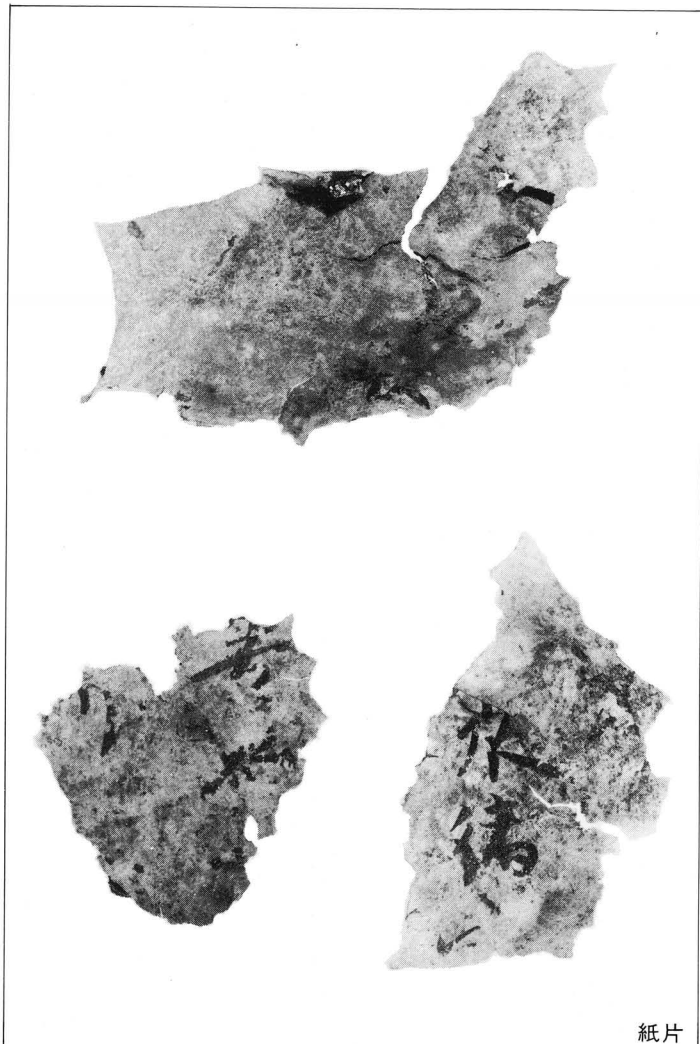
漆皮箱



漆皮箱の復原図



冠帽断片



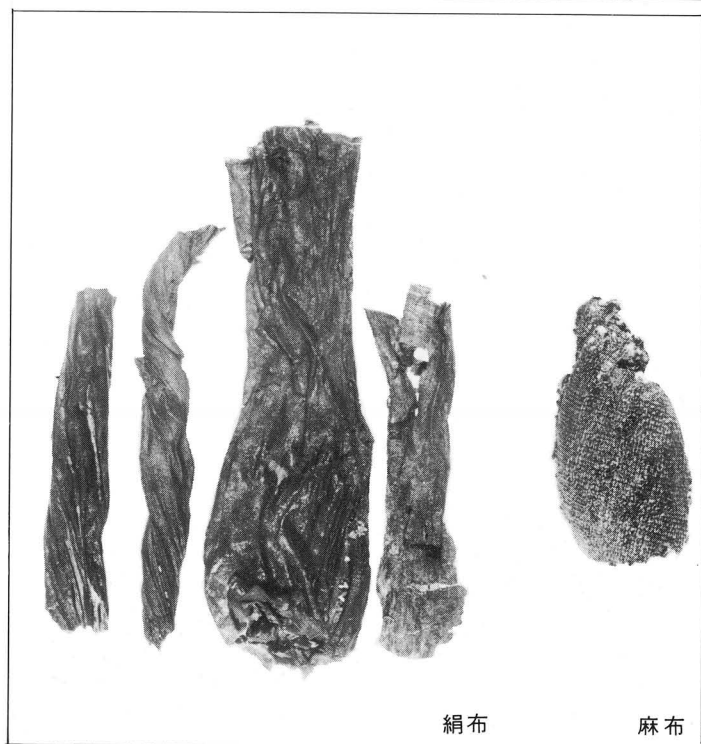
紙片



紙・布

紙 S D 1155から比較的まとまった状態で紙片数枚が出土した。写真に掲げた3点には墨書による文字がのこっている。そのうち一片では「水猪」と読める。何等かの文書の断片であろうが、意は通じない。反古となつてすてられたか、あるいは出土した紙片にはすべて漆と考えられる樹脂状物質が付着しており、漆をいれた容器の覆いなどとして再利用されたものと思われる。奈良時代には3種の紙を用途に応じて使い分けていた。経典には麻紙、文書には楮紙、そして楮に雁皮を混ぜた紙はそれらの両様に用いられたのである。本例の紙質に関しては、正式な分析を経たものではないが、楮を原料とした「穀紙」である可能性が強い。

布 写真の右は麻、左は絹と考えられる布片である。どちらも漆あるいは膠によって固まり、黒褐色に変色した状態で出土した。麻布は平織りで1cmあたり経糸11本、緯糸9越を数え、織糸の密度は精粗の中間にあたる。当時の麻布としては並品であろう。麻には大麻と苧麻があるが、本例は苧麻製と思われる。細片であるため、どのような用途に用いたものか不明。絹は5片出土した。すべて平織りで、1cmあたり経糸、緯糸とも24本ある。蚕糸による平組織の織物には絹と^{あしきぬ}純がある。本例は純に相当するものであろう。いずれも断片で、長さ、幅は復原し難い。また、先述のように変色が著しく、染色の有無は不明である。紙の場合と同じく容器の覆いなどとして利用したものであろう。麻、絹共にS D 1155出土。



絹布

麻布



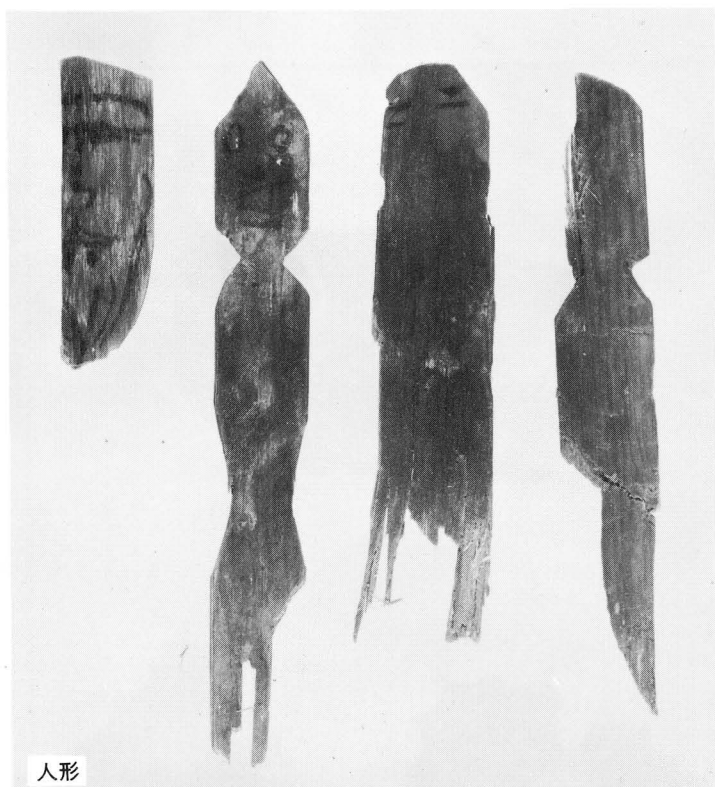
木製品

人形 ひとがた 細長い薄板を加工して頭・胴・手足をつくり、墨で顔などを表現したもの。身に生ずる穢れをこれに托し、水中に投じて祓い流す、まじない用の人形である。SD1155から3点、SD1300から2点出土した。前者は頭頂が尖り、首部の切り欠きが均整な三角形状をなすもので、奈良時代前半に比定できる。SD1300出土の2例は頭頂が平らかで、首部の切り欠きの上方が大きく、しかも顔の表現が写実的であり、奈良時代末ないし平安時代初頭まで降ると考えられる。

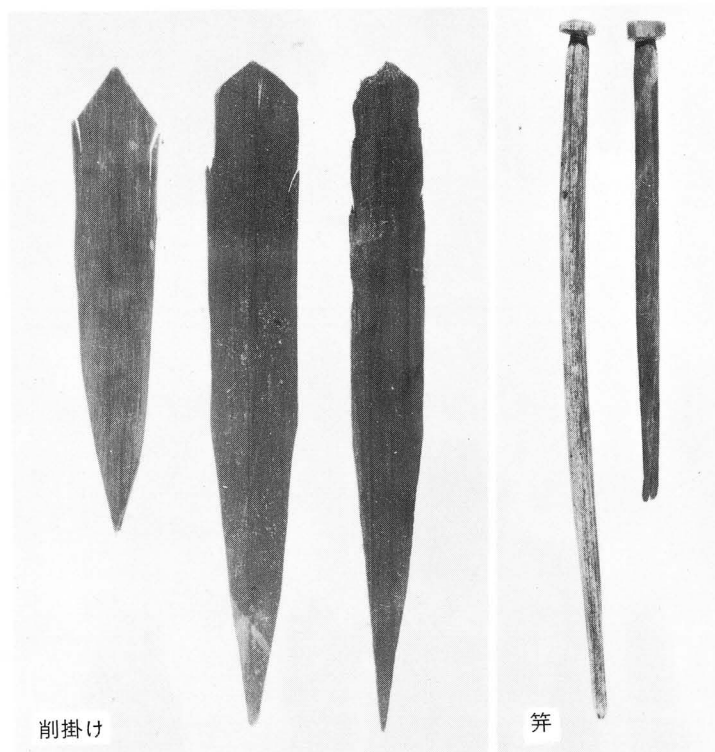
削掛け 短冊状薄板の上端を圭頭状、下端を剣先形に削り、両側辺の対称位置に数回の切り込みを施したもの。今日の幣の役目をはたしたもので、水の祭祀に使ったと考えられている。SD1155から22点、SD1300から4点、SE1350から3点の計29点の出土をみた。切り込みの位置と数により、B₁（両側辺頭部近くに1回）、B₂（頭部両端近くに1回）、C（両側辺に2回以上）の3型式に分類できる。SD1155・SE1350はB₁を主としB₂・Cを若干含むが、SD1300はB₁を全く含まず、B₂・Cのみである。人形において見たように、SD1155と1300の間には古・新の時期差をみとめるとすればB₁はB₂よりも比較的古い型式であると言えよう。

筭 こうかい 細い丸棒の一端を残し頭部とし、他を削り細めたもの。下級役人が冠帽を髪にとめるために用いた。SD1155・1300から各1点出土。

櫛 細い歯を鋸で挽き出した横櫛。SD1155から4点SD1300から3点出土した。平面形は長方形で、3cmあたりの歯数は26～30本である。ツゲ製（写真左）とイスノキ製（同右）があり、前者はムネの頂が平坦、後者は山形で中央に稜が通り、両肩がやや丸味を帯びる。

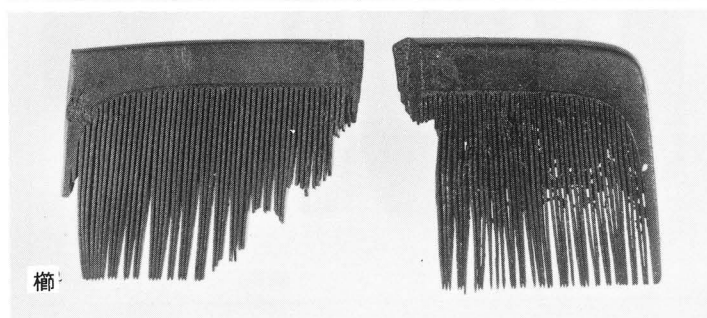


人形



削掛け

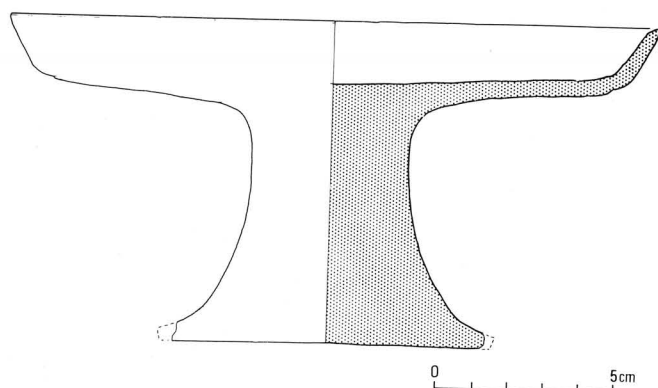
筭



櫛



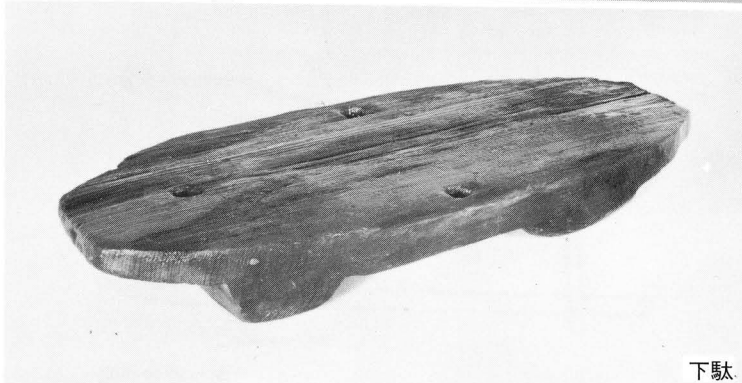
盆と杓子



高杯実測図



曲物



下駄

盆 ロクロ挽きの白木の盆。外底に低い高台がつき、中央に十字形の焼印をもつ。広葉樹の横木取り板目材製。直径29.3cm、高さ2.3cm。S D 1155出土。

杓子形木器 長方形の板材を加工し、匙形の身と共柄をつくり出した小型の木器。身の先端が尖るものと、半月形に丸まるものがある。いずれも身は凹面をなさぬが、匙の機能をもったものであろう。他に同様なつくりだが、より大型で身の先が直線的なものがある。これは飯しゃもじであろう。S D 1155・1300から5点出土した。

高杯 ^{たかつき} ロクロで挽き出した白木の高杯。杯部の一部と脚が残り、図のように復原できる。脚の内部を未だ刳り抜かぬ未成品であり、本来は漆塗りになるはずのものであろう。広葉樹材を横木取りする。復原口径18.2cm、高さ9.1cm。SD 1300出土。

箸 木材を小割りにし丸棒状に削ったもの。両端を細目にするが、本末の区別はない。今日の祝箸に似る。完形品が1点あり、長22.3cm、径0.6cm。S D 1155出土。

曲物容器 ヒノキの薄板を円筒形に曲げ、樺縫いしてとめた側板を、厚手の円形底板に木釘などで固定したもの。側板を備えたもの3点、底板だけのもの20点が出土した。写真の曲物は内面に厚く漆がこびりついており、後述のように漆器工房で用いた可能性が強い。他は食物容器などとして用いたものであろう。尚、側板に方孔を穿った例および底板中央に円孔を有する例がある。前者は杓、後者は甑（^{こしき}蒸籠）あるいは孔に紐を通して用いた甕などの蓋であろう。SD 1155・1300、SE 1230出土。

下駄 2枚歯の下駄。台は隅丸長方形で、前方に1孔、後方に2孔の鼻緒孔を穿ってある。歯は鑿で切り欠いてつくり出す。磨滅が著しい。針葉樹板目材製。長26.0cm、幅10.9cm。SD 1155出土。



銭貨・金属製品

和同開珎 SD1155から23枚、SD1300から14枚出土した。すべて鑄上りがよく鑄文は全体に角ばり、画線が比較的細く、また開を「開」につくるなど、A型式に属する特徴をもっている。SD1300出土品のうち3枚は鑄造後の鋳や鑿による整形を経ず、周縁にバリをつけたままの鑄放し銭である。未成品が出土したことは、銭を製作する役所である鑄銭司がSD1300の上流域にあったことを示すものであろうか。

神功開宝 SD1300から5枚出土した。すべて開の字を「開」、功の旁を「刀」につくり、功が大きく幅広であり、A型式に属するものである。

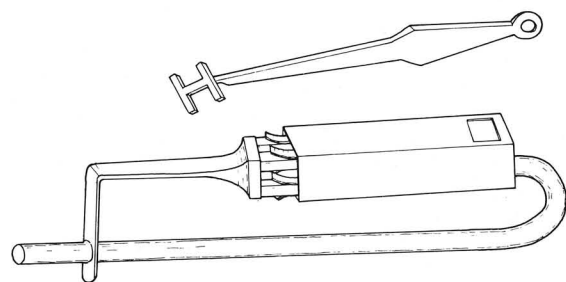
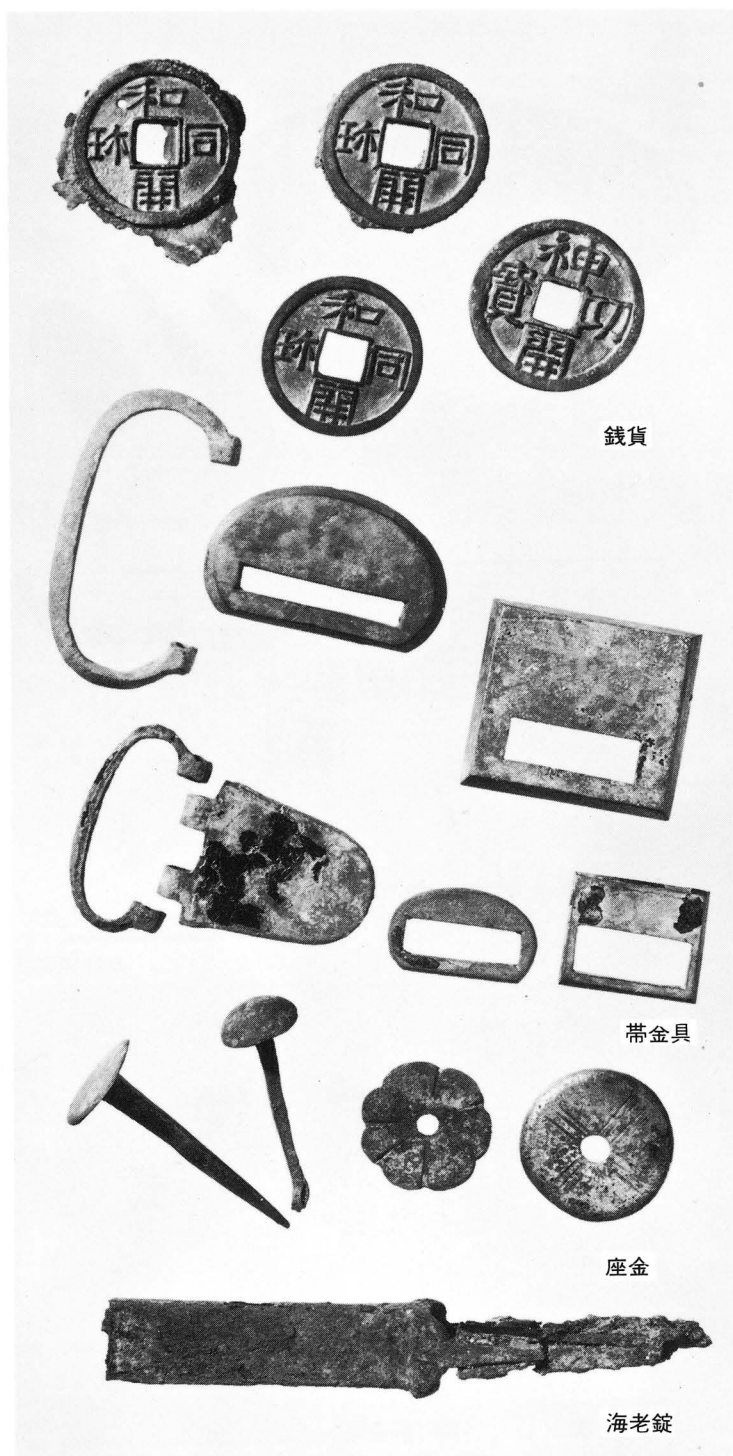
帯金具 唐制に倣って官人の用いた腰帯の飾金具(銙)である。一本の帯は鉸具と鉈尾との間の革帯に丸柄・巡方と呼ぶ形の異なる2種の銙を計12個配し、同形の裏金具を帯裏で鉸留めする。銙には大小各種があるが、一帯に用いる銙の大きさは均一に揃え、位階によって大小の差をつけた。SD1155・1300から鉸具5、丸柄8、巡方11が出土した。大きさに4種あるが、どの種にも漆膜を残す例が多く、六位以下の官人が佩用した黒漆塗りの「烏油腰帯」の銙に該当すると考えられる。

銅鉸 頭と脚を一体に鑄出した飾鉸。頭は半球形、脚は逆角錐形を呈する。SD1155・1300から各1本出土した。長さ3.8cmと3.3cm。

金銅座金具 薄い板金製で中央に円孔があく釘の座金具。SD1155より2枚出土した。円形および花卉形をなし、共に僅かに鍍金の痕跡を留める。径2.3cmと2.0cm。

海老鉸 海老に似た形の鉄製の鉸前。牡牝2つの金具より成り、図の如く匙と呼ぶ鍵にあたる金具が加わり一セットになる。出土したのは牡金具の一部で、施鉸のためのバネが4枚残っている。残長9.0cm。SD1300出土。

鉄釘 鍛造の角釘。破片を含め25本出土した。方頭が多く、犬釘・折り釘および鋸が少数ある。長さは14.0～4.9cmと様々である。



海老鉸模式図



工房関係の遺物

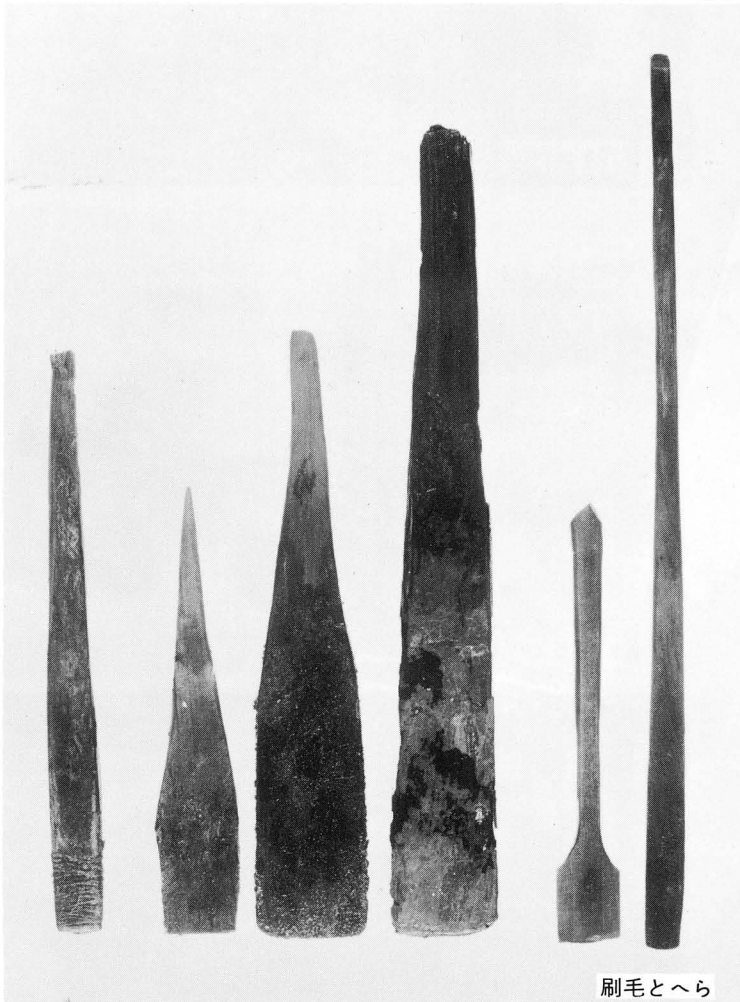
金属器工房 鑄造に用いた坩堝・鑪の羽口・鑄型、製作時に生じた鋳滓、板金の切り屑、佐波理片などのほか製品を研磨する砥石など、金属器を製作する工房の存在を示す遺物が、主としてSD1300より出土した。また、前項でとりあげた鑄放し銭もこの範疇に属する遺物である。坩堝は砲弾形の底部が残る。壁体は砂粒を多く含み厚く、外面から斜格子タタキ目で叩きしめてあり、内面は釉のかかったように透明な被膜で覆われている。鑄型には銅・鉛の合金に微細な砂を混入した金型と砂型の2種がある。どちらも破片であり不確実だが、前者は割れ目に甲張が残るので、円筒形状の銅製品を鑄たものと思われ、また後者は錠のような底の丸い器物を鑄造した外型と推定できる。

漆器工房 塗漆用の刷毛、漆攪拌用の筥、同じくその容器がSD1155より出土した。刷毛は幅1.2cm、厚0.5cmほどの細長い軸木の一端木口より割れ目を入れ、ここに毛を挟んだ後に糸で縛ったもの。毛を深く埋めこみ、毛先が擦少する毎に鉛筆の芯を出すように軸を削って毛を出して用いる。軸に挟まれた部分だけ毛が残存している。柄先端を欠き、残存長15.7cm。筥は細長い板の一端を削り細めて柄部とし、他端を薄く削って揆形につくったもの。先端部に厚く漆がこびりついている。4点出土した。長さ11~22cm。木製品の項で触れたが、内面に厚く漆の付着した曲物があり、他に同様の底板が5点出土している。曲物を漆の容器として用いたものであろう。尚、内面に漆膜のついた土器がある。運搬などに際しては漆を土器に納めたのであろうか。漆関係の遺物は、漆の付着した紙・布を含め、その大部分がSD1155出土である。漆器工房が市の北辺にあった可能性が高い。

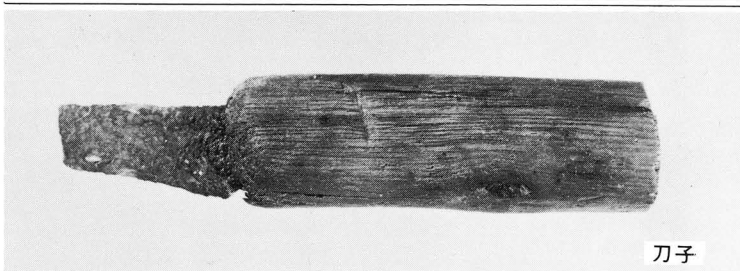
工具類・その他 鉄刀子、鉄斧、木製の筥、工具の柄などの工具類の他、石製紡錘車、ガラス製管玉・小玉などの出土をみた。刀子は切先を欠くが、切り出し形の身に木柄がつく。鉄斧は小型のもので手斧となるものである。



るつぽとふいご



刷毛とへら



刀子